

NOSAI

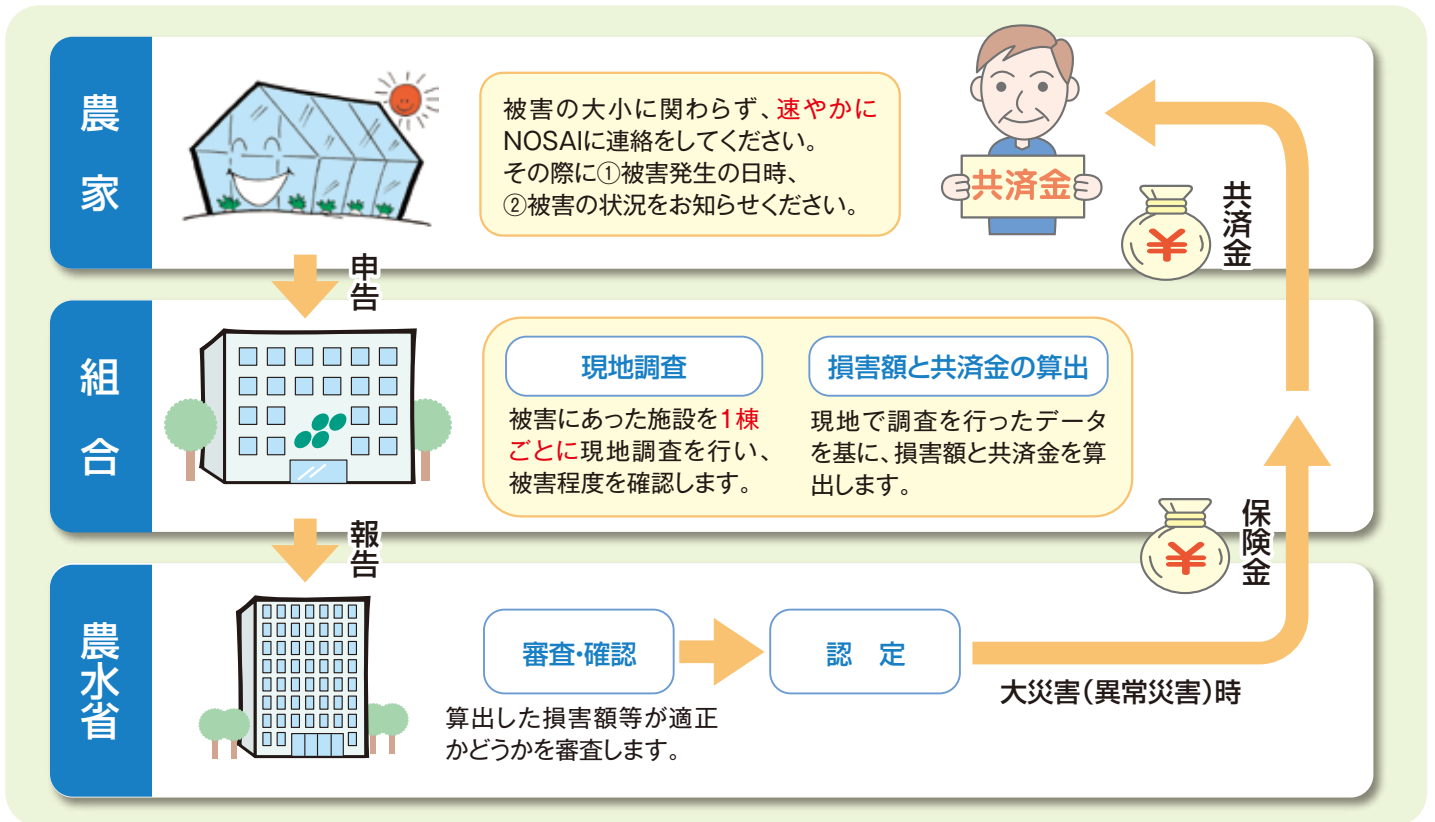
園芸施設共済

あなたの大切な
資産を守るために
園芸施設共済へ
加入しませんか



 NOSAI

共済金が支払われるまで



園芸施設の設置に係る全ての補助事業で 農業保険等(※)への加入が要件化されました

国や県の補助事業(経営体育成支援事業、産地パワーアップ事業、次世代施設園芸拡大支援事業、強い農業づくり交付金等)は、園芸施設共済等に加入しなければ、受けられなくなりました。

(※)農業保険等とは、園芸施設共済、民間事業者が提供する保険又は施工業者による保証のこと

被覆期間の変更

加入申込時に申請した被覆計画が変更になる場合は、すみやかに組合にご連絡ください。

被覆期間が変更になり、掛金の追加徴収が必要になる場合は、変更の通知をした日から**2週間以内に追加掛金の払込**をお願いします。

次のような場合には、共済金の全額または一部をお支払い出来ないことがあります。

*被覆期間の変更を通知しなかった場合

*払込期限内に、追加掛金の払込がない場合の災害

自動継続特約

自動継続特約を申し出た方は、翌年度以降は加入するか否かの意思確認が省略されます。

ただし、毎年加入内容をご確認いただき、変更する場合は必要書類への押印が必要となります。

重要事項について

○共済金のお支払いについて

農業共済制度は、行政庁の指導・監督のもと、組合と国の2段階による責任分担を行って危険分散を図るなど共済金の確実な支払いが出来る仕組みを採っておりますが、次のような場合には、共済金等の全額または一部をお支払い出来ないことがあります。

1. 加入者が通常すべき管理、その他損害防止の義務を怠ったとき及び損害防止の指示に従わなかったとき
2. 加入申込みの際等に、重大な過失等によって不実の通知をしたとき
3. 被害発生時に組合への通知を怠り、または、重大な過失等によって不実の通知をしたとき
4. 被覆期間の変更を組合に通知しないとき
5. 払込期限内に、追加掛金の払込がないとき
6. 組合の財政状況によっては共済金等の支払額が削減されることがあります。

○個人情報の取扱いについて

ご加入の内容、申込書記載事項やその他の知り得た個人情報については、山梨県農業共済組合(以下、「組合」と言います。)が引受の判断、損害防止、共済金等の支払い、共済契約の継続・維持管理、農地情報整備事業、各種サービスの提供・充実を行うために利用します。

また、組合が実施する他の共済の案内等のために、業務に必要な範囲で利用することがあります。

なお、法令により必要と判断される場合、加入者・公共の利益のために必要と考えられる場合、個人情報の利用目的のために業務を委託する場合、保険取引のために必要な場合に、必要な範囲で個人情報を第三者に提供することがあります。

掛金の目安 (設置面積1,000㎡/3年経過/小損害不てん補の金額3万円/被覆期間12ヶ月の場合)

■ガラス室



	時価額のみ	時価+復旧費用		
		時価額分	復旧費用分	合計
共済金額 (円)	12,115,840	12,115,840	1,652,160	13,768,000
農家負担掛金 (円)	6,421	6,421	875	7,296

■パイプハウス:農POフィルム



	時価額のみ	時価+復旧費用		
		時価額分	復旧費用分	合計
共済金額 (円)	2,704,372	2,704,372	438,000	3,142,372
農家負担掛金 (円)	47,867	47,867	9,837	57,704

■鉄骨(低コスト耐候性)ハウス(2連棟):硬質フィルム



	時価額のみ	時価+復旧費用		
		時価額分	復旧費用分	合計
共済金額 (円)	11,549,219	11,549,219	1,502,400	13,051,619
農家負担掛金 (円)	31,760	31,760	4,131	35,891

■鉄骨(耐候性)ハウス(3連棟):合成樹脂板



	時価額のみ	時価+復旧費用		
		時価額分	復旧費用分	合計
共済金額 (円)	13,068,739	13,068,739	1,474,560	14,543,299
農家負担掛金 (円)	33,587	33,587	4,084	37,671

※別途、事務費賦課金をいただきます。

※主要骨材や被覆材、またはその経過年数によって補償額は異なります。

※撤去費用に加入する場合は、別途掛金が必要となります。

※小損害不てん補の金額・被覆・未被覆期間・危険段階掛金率によって、掛金等は異なります。

●お問い合わせはお近くの**NOSAI**(農業共済)へ



中央支所 ☎0553(22)5056 〒405-0005 山梨市小原東1333-1

南アルプス支所 ☎055(282)0443 〒400-0306 南アルプス市小笠原1339-1

北部支所 ☎0551(23)1111 〒407-0001 韮崎市藤井町駒井3206-1

富士支所 ☎0554(45)6611 〒402-0056 都留市つる5丁目2-21

NOSAI 山梨

山梨県農業共済組合 本所 ☎055(228)4711